

商品概要説明書

フリーローンモア

(令和3年4月1日現在)

商品名	フリーローンモア
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満20歳以上完済時81歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○当J Aが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証が受けられる方。○当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○お使いみちは自由です。但し、事業性資金にはお使いいただけません。
借入金額	○10万円以上1,000万円以下。（1万円単位）
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none">○インターネットでの申込みは、審査状況により次の利率が適用されます。<ul style="list-style-type: none">ファーストレート・・・ 5.00%セカンドレート・・・ 6.50%サードレート・・・ 9.00%○窓口での申込みは、審査状況により次の利率が適用されます。<ul style="list-style-type: none">ファーストレート・・・ 6.00%セカンドレート・・・ 7.50%サードレート・・・ 10.00%○お借入利率には、所定の保証料が含まれます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

手数料	<p>○お借入れの際に事務取扱手数料として1,100円（消費税込）を申し受けます。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店金融共済部(電話：0478-70-7715)にお申出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAかとり